

議会だより



# 玖珠

さん  
の  
お  
み  
な  
の  
社  
の  
継  
承  
の  
文  
化  
の  
楽  
神  
統  
伝  
承  
の  
後  
古

もくじ

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 常任委員会報告         | 2～7P   |
| 特別委員会報告         | 8P     |
| 3月議会で決まったこと     | 10～11P |
| 一般質問(8名)        | 12～15P |
| シリーズ“ガソバ”によるばい” | 16P    |

●発行／大分県玖珠町議会 ●編集／議会広報特別委員会 ●印刷／有限会社 太陽印刷社

〒879-4492 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足268-5 TEL-0973・72・1507 HP <http://www.town.kusu.oita.jp/>

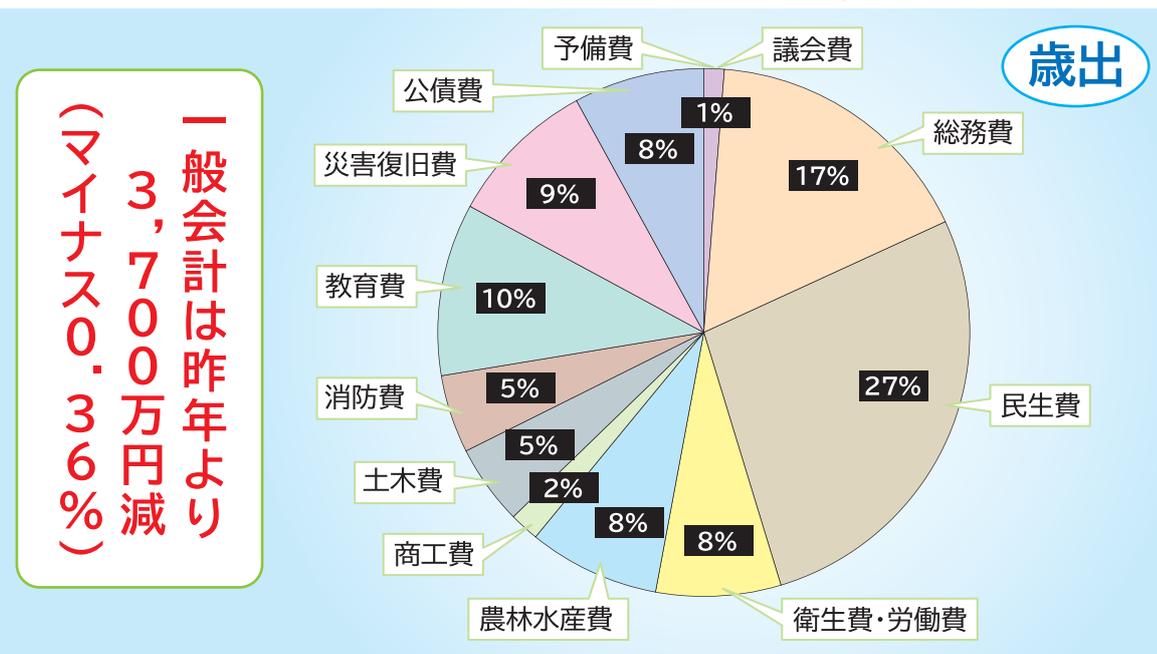


第143号

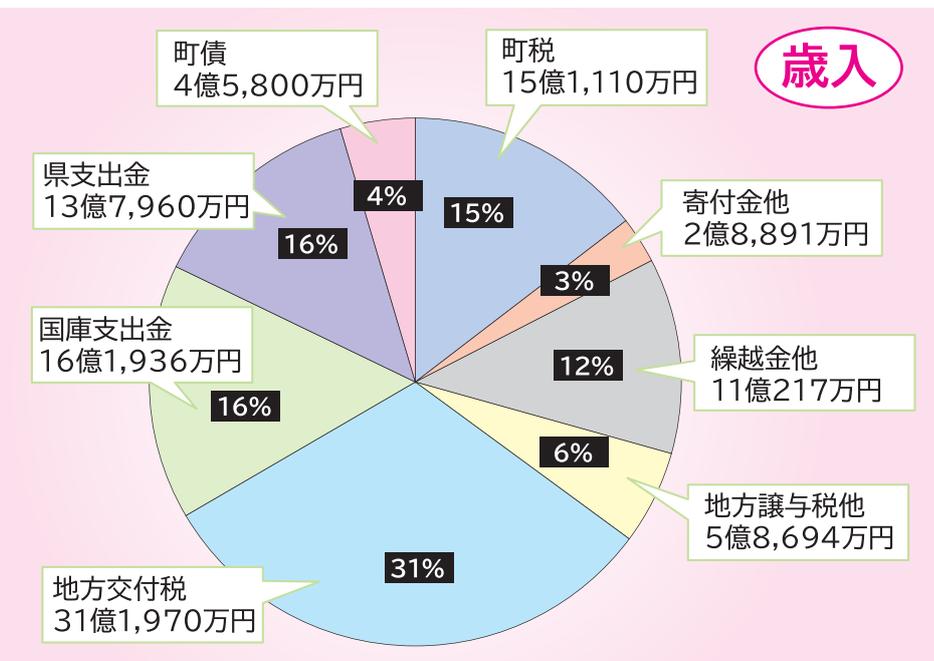
2022 5.1

# 令和4年度予算総額 101億4,500万円

# 新しい生活様式のまちづくりの重点



一般会計は昨年より  
3,700万円減  
(マイナス0.36%)



令和4年第1回玖珠町議会定例会において、  
予算常任委員会に付託を受けました令和4年  
度一般会計予算及び、特別会計予算ついて、3  
月7日から9日に執部出席のもと審査した結  
果を報告します。

- 【令和4年度施政方針】**
- ・協働参画によるまちづくり。
  - ・将来に夢や未来を感じられる地方創生に取り組む。
  - ・さまざまなデジタル技術を活用した活性化と課題解決。
  - ・次世代を担う子どもたちを育てる教育を推進する。



町長



議長

- 【議会の意見】**
- ・町民目線でスピード感を持った行政運営を行うこと。
  - ・三日月の滝公園事業は計画を立て黒字経営を目指すこと。
  - ・デジタル化による新しい生活様式の構築は利便性を常に検証し、効果のあるものにする。
  - ・デジタル化に向けた開発や管理運営の契約は、十分公平性を保てるよう努力をすること。

## デジタル社会に対応

1,366万円

アプリやウェブの維持管理

2,743万円

玖珠町アプリによる申請やコミュニケーションなど  
利便性の向上や、高齢者向けスキルアップ事業

問

デジタル化事業の費用対効果は出ているのか。

効果は見えにくいところではありますが、新たな生活様式構築など、高齢者  
スマホ事業、情報データ活用など登録者は増えており効果が出ています。  
今後も十分検討しシステムを構築します。

答

## くすまちブランドを支援

トマト・ピーマン・  
里芋の規模拡大、  
施設栽培を推進  
します。

568万円



2,000万円

肉用牛担い手確保  
のため、畜舎やた  
い肥舎の建設を支  
援します。

## 過年度の災害復旧

令和2年7月豪雨および令和3年8月大雨  
からの復旧・復興

5億4,207万円

農地



3億5,704万円

道路



## 三日月の滝公園の早期 再開を!

運営費、美食庵を改装

1,753万円



問

美食庵の改修工事の詳細を伺う。

面積を半分に、トイレを開放し  
東屋での運用を計画しています。

答

## 保育園新設を助成

8,679万円



問

待機児童の調査を行ったのか。

町では過去に待機児童が発生した  
ことがあります。現在の運用状況  
は120%となっています。

答

# 令和4年度 特別会計

住宅新築資金等貸付特別会計  
予算総額 2億9,900万円

未償還金の回収については「本人死亡」「行方不明」「病気療養中」が約62%を占めており、償還能力の減退で回収は年々厳しくなっている。

問

債権管理の適正化に向け、本人死亡の場合債権放棄をしていくのか。

債務者の死亡をはじめ徴収困難な債権については、債権管理条例の制定を行い、適正な債権の整理を行っていきます。

答

簡易水道特別会計 予算総額 4,082万円

綾垣簡易水道及び日出生本村簡易水道の建設改良事業を予定しています。

問

令和4年度はどこまでの工事が。

綾垣簡水は令和4年度に設計と用地購入を行い、日出生簡水は3年かけて配管工事を行います。

答

国民健康保険事業  
予算総額 22億9,618万円

介護保険事業  
予算総額 23億5,966万円

後期高齢者医療事業  
予算総額 2億4,539万円

問

介護の認定は調査員によって差がでることはないか。

調査員が、厚労省の定めた方法で聞き取り調査を行い、コンピュータで一次判定を行います。さらに、かかりつけ医の意見書を加え、認定審査会で二次判定を行い、調査員によって差が出ないようにしています。

答

問

過剰介護になっていないか。健康増進に取り組んでいるか。

県国保連合会から町に提供されるデータをもとに、必要であれば指導しています。いきいきサロン、元気アップ体操教室、認知症予防の取り組みなど健康寿命促進を行っています。

答

水道事業会計 収入2億2,799万3千円 支出1億7,676万6千円

令和3年度補正予算(第11号)

補正額6,683万9千円増額

(補正後の総額117億734万5千円)

ふるさと応援基金事業  
6,396万5千円

ふるさと納税寄付額の増額により、積立金及び関係諸費を増額する。

保育士等処遇改善臨時交付金事業  
287万4千円

保育士、幼稚園教諭等及び放課後児童支援員等の処遇改善のため令和4年2月から収入を3%程度引き上げるための措置。

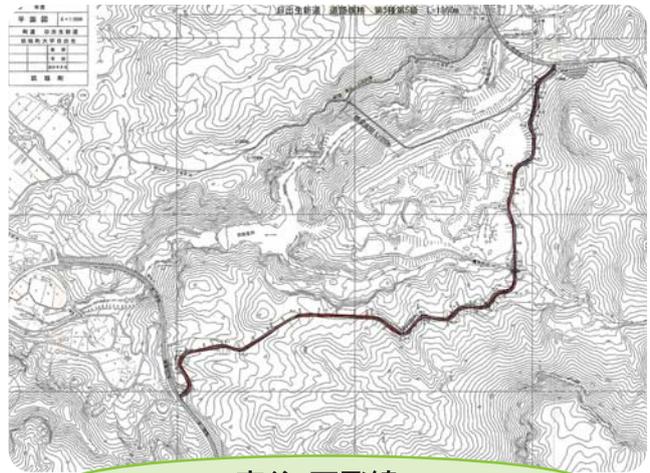
審査の付託を受けました議案13件について全会一致で可決すべきものと決しました。

計画の一部変更

町道  
車谷・石飛線の事業が始まる!!

整備計画

令和4年～令和8年、工事着手に当たり測量・設計・用地補償等の計画であり、現在、実施計画として、令和9年を目途に道路改良舗装に着手予定です。



車谷・石飛線

条例の一部改正



高校生までの医療費が無料に

子ども医療費助成事業が令和4年度の10月から、対象年齢を満18歳に達する以後の3月31日まで拡大されます。

問

4月から9月までの保険料は、助成の対象になるか。

答

令和4年度に限り、4月から9月までの助成は対象となりません。

指定管理者  
決まる

玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくすの  
指定管理者を、株式会社T&Sに決定!

今後の事業計画

- ・玖珠町の農畜産物（米・椎茸・豊後牛等）を使った加工品開発
- ・レストラン施設での地元食材の提供
- ・IT技術やドローン等による事業展開

指定管理予定期間は、令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）



7月オープンをめざして

審査の付託を受けました議案9件について全会一致で可決すべきものと決しました。

**例 改正**  
**役場組織を一部変更**

持続可能な玖珠町の実現にSDGs（※1）及びDX（※2）の推進による住民ニーズに柔軟に対応できる組織とするため『玖珠町行政組織条例』の一部が改正されました。



| 改正後   | 改正前     |
|---|---------|
| (組織の改正)   |         |
| みらい創生課  | 企画商工観光課 |
| 商工観光政策課   |         |
| 廃止  | 政策法務課   |
| 契約検査課(新設)                                       |         |
| (組織改正後の事務)                                      |         |
| (みらい創生課)  |         |
| まちづくりの企画・調整、都市計画、自治振興に関すること等                    |         |
| (商工観光政策課)                                       |         |
| 商工業観光、公園の維持管理、労働政策、消費者保護、企業立地、地域社会のデジタル化、広報及び広聴 |         |
| (総務課)   |         |
| 政策法務課が行っていた法務及び法制の事務は総務課へ移行                     |         |
| (契約検査課)   |         |
| 工事等の指名、入札、契約及び検査                                |         |

※1 SDGsとは持続可能な開発目標、世界中にある環境問題・差別・人権問題などを世界中のみんなが2030年までに解決していくという計画目標のこと

※2 DXとはデジタルを効果的に活用し、様々なサービスを提供できるように組織活動などの仕組みを戦略的、構造的に再構築していくこと

**例 改正**  
**放置自動車対応を明確化**

町営駐車場での上限の設定や、上限を超えた場合の対応等を定めるため、『玖珠町町営駐車場の設置及び管理に関する条例』の一部が改正されました。



安心して利用できる駐車場

**例 改正**  
**消防団員の処遇を改善**

様々な災害対応・予防対応に尽力されている消防団員の処遇を改善し、入団の促進及び継続的な活動の維持を図るため『玖珠町消防団条例』の一部が改正されました。

**問** 【主な質疑】  
消防団員の退職金は変わらないのか。  
**答** 団員報酬と出勤報酬の改正で退職金には影響しません。

(円/年額)

| 階級   | 改正後    | 改正前     |
|------|--------|---------|
| 団長   | 変更なし   | 124,000 |
| 副団長  | 変更なし   | 95,000  |
| 分団長  | 変更なし   | 55,000  |
| 副分団長 | 45,500 | 36,000  |
| 部長   | 37,000 | 30,000  |
| 班長   | 30,000 | 23,000  |
| 団員   | 27,000 | 20,000  |

**例  
改** 複合施設と  
自治公民館が落成

下綾垣公民館と第61部消防詰所の複合施設の完成による名称変更と大浦自治公民館の完成による『**玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例**』の一部が改正されました。



複合施設の下綾垣公民館



**問**

**答**

綾垣生活改善センターの対象自治区は何地区か、また、新公民館の使用は、下綾垣自治区だけが対象なのか。  
今までは5地区が対象でしたが、新しい公民館は下綾垣自治区が管理し、必要に応じて使用した自治区から使用料をいただくこととなります。

**例  
改** 入湯税免除範囲を  
明確化

入湯税の免除範囲を施行規則で明確にするため『**玖珠町税条例**』の一部が改正されました。災害発生時には、被災者や災害ボランティアの入湯税を免除します。



地域活動拠点となる大浦自治公民館

**請願** 県へ意見書提出を  
求める請願

令和3年12月定例会で継続審査となっていた『**大分県主要作物種子条例の制定を求め意見書の提出を求める請願書**』について、全会一致で採択すべきものと決しました。

**【主な意見】**

■主要農産物の育種開発等を民間活力でさらに発展させるために種子法が廃止され、大分県では要綱等で十分補えている。条例化で民間活力が引き出せなくなるなど、未来の農業が危惧されるのではない。

■請願者の願意を尊重するべきである。要綱は内規的な位置づけで、住民の意志等を反映できるのは議会で審査できる条例であり、条例化による民間活力への阻害は発生しないと考えられるので意見書を提出するべき。

**陳情** 集落内道路(町道)  
の拡張整備を採択

『**杉河内集落内道路(町道)の拡張整備に伴う陳情書**』について、生活に必要な道路であること、地権者の無償提供の意思が示されていることから、全会一致で採択すべきと決しました。



町道杉河内線

審査の付託を受けました議案12件、陳情1件について、全会一致で可決すべきものと決しました。

# 在沖縄海兵隊射撃訓練日程決まる

九州防衛局は、3月29日米海兵隊、射撃訓練の地元説明会を開催しました。

## 説明会の内容

- ・ 訓練日程：4月上旬から5月上旬まで
- ・ 射撃訓練日程：4月16日～4月27日までの12日間（射撃日数10日、予備日2日）
- ・ 訓練内容：砲撃訓練、小火器射撃訓練

## 主な質疑応答

- （問）なぜ今回、4月からの訓練になったのか。  
 （答）日米間の調整及び全国の演習場の状況を踏まえ、今回は、4月～6月期になった。  
 （問）米軍の到着・出発が4月上旬、5月上旬となっているが、具体的な日程は。  
 （答）到着の日程については、セキュリティ面から具体的な公表はできない。  
 （問）今後、射撃訓練が4月～6月期で定着するのではないかと。  
 （答）毎年、日米間で協議して決定するので、来年度は未定である。  
 （問）コロナ対策はどうなっているか。  
 （答）マスクの着用、健康観察の徹底を指導していく。



日出生南部コミセン



相の迫分校

## 玖珠駐屯地司令表敬

令和4年1月17日、正副議長・正副委員長・執行部で玖珠駐屯地を訪問し、新年の挨拶と各種行事などに対する意見交換を行いました。

## 玖珠駐屯地司令来庁

令和4年3月3日、山口行徳司令が離任の挨拶の為に来庁されました。山口司令は、兵庫県にある伊丹駐屯地の中部方面総監部総務部総務課長としてご栄転されます。新天地でのご活躍をご祈念申し上げます。

## 玖珠駐屯地司令来庁

令和4年3月25日、服部樹彦司令が新着任の挨拶の為に来庁されました。服部司令は、静岡県にある富士駐屯地の富士学校から着任されました。



離任する山口司令



着任した服部司令

令和4年 第1回玖珠町議会定例会において、4件の発議があり可決されました。

### 発議第1号

#### ロシアによるウクライナ侵攻に対し、 平和的解決を求める決議

ロシアが2022年2月24日にウクライナへ軍事侵攻を開始したことにより、民間人にも多数の死傷者が出ている。ロシアの侵攻は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国連憲章に対する重大な違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて容認できない。

駐屯地を抱える玖珠町は平素から平和について考えており、町民は国際社会の平和と公正を望んでいる。玖珠町議会は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に厳重に抗議する。ロシアはウクライナに対する軍事攻撃を直ちに停止し、ウクライナからの完全撤退と、一日も早い平和的解決を強く求める。

### 発議第2号

#### 玖珠町議会委員会条例の一部を改正 する条例

玖珠町議会委員会条例(昭和62年玖珠町条例第13号)の一部を次のように改正する。

第2条の表総務建設農林委員会の項所管事項の欄中「政策法務課」を「契約検査課」に改め、同表企画民生教育委員会の項を次のように改める。

- (1)みらい創生課の所管に属する事項
- (2)商工観光政策課の所管に属する事項
- (3)福祉保険課の所管に属する事項
- (4)子育て健康支援課の所管に属する事項
- (5)住民課の所管に属する事項
- (6)人権確立・部落差別解消推進課の所管に属する事項
- (7)教育委員会の所管に属する事項

### 発議第3号

#### 「大分県主要農作物種子条例 (仮称)」の制定を求める意見書

2018年主要農作物種子法が廃止されたことを受け、大分県において将来にわたり継続的に主要農作物の生産と安定供給及び品質確保を維持できるようにすることは、大分県内の農業者への支援と大分県民に安心安全な食糧の安定供給を行うために重要と考えます。

気候変動への対応と先進的な環境保護の観点から、国連が推進する持続可能な循環型の地域社会を大分県で実現するためには、地域の食文化を支えてきた在来種である固有の品種の発掘、保護、奨励及び大分県が知的財産権を有する品種の保護と奨励を条例で定めることで、地域文化の継承や生物多様性の保護、地域ブランドの創出及び食育の推進に貢献できると考えます。県内屈指の農業地域である玖珠町にとって、条例の制定を通じて生産者を保護することは極めて重要であり、ひいては県内の地産地消にも寄与できると考えます。

よって、生産者や消費者等の関係者に意見を聴取され、「大分県主要農作物種子条例(仮称)」の実現を求めます。

### 発議第4号

#### 中国政府による人権侵害行為等の 解決に向けた取組を求める意見書

現在、中国政府は、新疆ウイグル自治区、チベット、内モンゴル自治区等において「中華民族共同体」の名の下、言語や文化、宗教を奪う同化政策を行い、それに抗議する動きに対して、弾圧を繰り返しています。新疆ウイグル自治区では、100万人以上のウイグル人が強制収容され、監視、訊問、強制労働、強制不妊手術、性的暴行等が行われているとの証言が報告されています。〈中略〉

国及び関係機関が中国政府による人権弾圧について調査を実施し、問題が確認された場合は国際社会、欧米諸国と歩調を合わせ、国際法に基づき基本的人権の尊重、自由・民主・信仰という国際社会における普遍的価値が確実に保証されるよう、中国政府に対し、人権弾圧抑止に向けた厳重な抗議を重ね、実効性のある必要な措置を講じるよう次の事項を強く要望します。

—記—

1. 中国政府による人権侵害の実態を諸外国と協調し、実態を明らかにすること。
2. 毅然たる態度で人権問題解決の国際的リーダーシップを発揮すること。

## 3月議会で決まったこと

開催日：3月1日～3月18日

| 議案   | 件名 | 付託         | 議決日   | 結果   | 頁 |
|--|----|------------|-------|------|---|
| 専決処分の承認を求めることについて(その1)<br>令和3年度玖珠町一般会計補正予算(第11号)                     |    | —          | 3月1日  | 全 承認 | 4 |
| 令和3年度玖珠町一般会計補正予算(第12号)   |    | 予算<br>常任   | 3月18日 | 全 可決 | — |
| 令和3年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計<br>補正予算(第1号)                                 |    | 予算<br>常任   | 3月18日 | 全 可決 | — |
| 令和3年度玖珠町国民健康保険事業特別会計<br>補正予算(第3号)                                    |    | 予算<br>常任   | 3月18日 | 全 可決 | — |
| 令和3年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計<br>補正予算(第2号)                                   |    | 予算<br>常任   | 3月18日 | 全 可決 | — |
| 令和3年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)  |    | 予算<br>常任   | 3月18日 | 全 可決 | — |
| 令和3年度玖珠町水道事業会計補正予算(第3号)  |    | 予算<br>常任   | 3月18日 | 全 可決 | — |
| 令和4年度玖珠町一般会計予算   |    | 予算<br>常任   | 3月18日 | 全 可決 | 2 |
| 令和4年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算  |    | 予算<br>常任   | 3月18日 | 全 可決 | 4 |
| 令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計予算   |    | 予算<br>常任   | 3月18日 | 全 可決 | 4 |
| 令和4年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計予算  |    | 予算<br>常任   | 3月18日 | 全 可決 | 4 |
| 令和4年度玖珠町介護保険事業特別会計予算   |    | 予算<br>常任   | 3月18日 | 全 可決 | 4 |
| 令和4年度玖珠町簡易水道特別会計予算   |    | 予算<br>常任   | 3月18日 | 全 可決 | 4 |
| 令和4年度玖珠町水道事業会計予算   |    | 予算<br>常任   | 3月18日 | 全 可決 | 4 |
| 玖珠町固定資産評価審査委員会の委員の選任について<br>(秦 亜紀)                                   |    | —          | 3月1日  | 全 同意 | — |
| 玖珠町農業委員会の委員の任命について<br>(武石 俊一 小野 文隆 安藤 慎八 園田 恭子<br>江藤 徳幸 繁田 郁子 藤本 太一) |    | —          | 3月1日  | 全 同意 | — |
| 辺地(山浦辺地)に係る総合整備計画の策定について   |    | 企画民<br>生教育 | 3月18日 | 全 可決 | — |
| 辺地(日出生辺地)に係る総合整備計画の一部変更について  |    | 企画民<br>生教育 | 3月18日 | 全 可決 | 5 |
| 玖珠町行政組織条例の一部改正について   |    | 総務建<br>設農林 | 3月18日 | 全 可決 | 6 |
| 玖珠町情報公開条例の一部改正について   |    | 総務建<br>設農林 | 3月18日 | 全 可決 | — |
| 玖珠町個人情報保護条例の一部改正について   |    | 総務建<br>設農林 | 3月18日 | 全 可決 | — |
| 玖珠町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について   |    | 総務建<br>設農林 | 3月18日 | 全 可決 | — |
| 玖珠町職員の給与に関する条例等の一部改正について   |    | 総務建<br>設農林 | 3月18日 | 全 可決 | — |

| 件名                               | 付託     | 議決日   | 結果 |    | 頁 |
|----------------------------------|--------|-------|----|----|---|
| 玖珠町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について      | 総務建設農林 | 3月18日 | 全  | 可決 | — |
| 玖珠町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について    | 総務建設農林 | 3月18日 | 全  | 可決 | 6 |
| 玖珠町基金条例の一部改正について                 | 企画民生教育 | 3月18日 | 全  | 可決 | — |
| 玖珠町税条例の一部改正について                  | 総務建設農林 | 3月18日 | 全  | 可決 | 7 |
| 玖珠町子ども医療費助成条例の一部改正について           | 企画民生教育 | 3月18日 | 全  | 可決 | 5 |
| 玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について   | 総務建設農林 | 3月18日 | 全  | 可決 | 7 |
| 玖珠町消防団条例の一部改正について                | 総務建設農林 | 3月18日 | 全  | 可決 | 6 |
| 玖珠町簡易水道事業条例の一部改正について             | 総務建設農林 | 3月18日 | 全  | 可決 | — |
| 玖珠町給水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について    | 総務建設農林 | 3月18日 | 全  | 可決 | — |
| 玖珠町特別出産祝金支給条例の廃止について             | 企画民生教育 | 3月18日 | 全  | 可決 | — |
| 玖珠町自治会館の指定管理者の指定について             | 企画民生教育 | 3月18日 | 全  | 可決 | — |
| 玖珠町道の駅童話の里くすの指定管理者の指定について        | 企画民生教育 | 3月18日 | 全  | 可決 | — |
| 玖珠町道の駅慈恩の滝くすの指定管理者の指定について        | 企画民生教育 | 3月18日 | 全  | 可決 | — |
| 玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくすの指定管理者の指定について | 企画民生教育 | 3月18日 | 全  | 可決 | 5 |

| 陳情 | 件名                      | 議決年月日 | 結果 | 頁 |
|----|-------------------------|-------|----|---|
|    | 杉河内集落内道路(町道)の拡幅整備に伴う陳情書 | 3月18日 | 採択 | 7 |

| 発議 | 件名                                | 議決年月日 | 結果 | 頁 |
|----|-----------------------------------|-------|----|---|
|    | 玖珠町議会委員会条例の一部改正について               | 3月18日 | 可決 | 9 |
|    | 「大分県主要農作物種子条例(仮称)」の制定を求める意見書について  | 3月18日 | 可決 | 9 |
|    | 中国政府による人権侵害行為の解決に向けた取組を求める意見書について | 3月18日 | 可決 | 9 |

| 賛否の分かれた議案                         |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |    |      |    |      |
|-----------------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|----|------|----|------|
| 中国政府による人権侵害行為の解決に向けた取組を求める意見書について |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |    | ○ 賛成 |    | × 反対 |
| 横山                                | 衛藤 | 河島 | 細井 | 松下 | 小幡 | 松本 | 石井 | 宿利 | 河野 | 秦 | 高田 | 藤本   | 大野 |      |
| ○                                 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○  | ×    | 議長 |      |



石井 龍文



**少子高齢化・人口減少対策は**

**問** 2040年問題についての様な考えか何う。

**答 町長** 国の機関の推計では2040年には今の人口が9,625人に減少すると見込まれています。高齢化による労働力不足や社会保障費が増加するなど財政危機に陥ると予測されます。そこで、第6次総合計画を基に戦略的に取り組み減少幅を1万1700人ぐらいで維持できるように進めていきます。

**問** 人口減少により限界集落が増加すると思うが対策を何う。

**答 企画商工観光課参事** 少子高齢化により集落機能が低下している自治区が4割に達しています。対策として自治区合併統合の推進やコミュニティ組織の設立等地域課題の解決と活性化を進めてきましたが、人口減少と過疎化の状況は悪化しています。昨年策定した立地適正化計画に基づき、

コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方で進めていきます。

**ホッケーで町おこしを**

**問** ホッケーの町宣言についてどの様に取り組むのか何う。

**答 町長** ホッケー種目をクローズアップする事で交流人口の増につながる考えです。ホッケーをキーワードにしたまちづくりの研究・検討を考えています。

**問** メルヘンの森ホッケー場の人工芝が傷んでいるが張り替えの考えはないか。

**答 社会教育課長** 全面張り替えの場合約2億円以上必要となるため、全面張り替えか補修にするか検討します。

**儲かる農業施策は**

**問** 農林畜産物のブランド化と所得向上支援について考えを何う。

**答 町長** 他地域に負けないブランドづくりや生産コストの軽減、直販体制の強化などの支援を行い農家所得の向上に取り組んでいきます。

【その他の質問】  
・米軍の演習対策について



細井 良則



**就学前教育の今後は**

**問** 就学前教育協議会設置後のタイムスケジュールは。

**答 教育政策課長** 今年の秋までに、接続カリキュラムの策定に向けて進めます。

**問** 就学前教育で重要な役割をはたす公立幼稚園入園者数の減少の対策は。

**答 教育政策課長** 保護者のニーズとのミスマッチもあり、公立幼稚園が担う役割も踏まえ新たな協議会と検討したいと考えています。

**協働参画の町づくりとは**

**問** 協働参画の町づくりの基本的理念は。

**答 町長** 理念については、人や町に活力があふれ、住民とともに、地域活力が発揮できるよう、多様な主体がそれぞれの役割を共有して、協働のまちづくりを進めていきたいと思ひます。

**問** 協働参画に必要な情報の共有をどのように実践するのか。

**答 町長** オンラインや玖珠町アプリ「りんくす」等を通じて情報を提供し、行政が関係者と定期的に協議の場を持ち、課題等も共有したいと思ひます。

【その他の質問】  
・公共施設の整備計画について  
・不登校の解消について



町立森幼稚園



横山 弘康



### 害獣被害防止に テキサスゲート等の導入は

#### 問

農作物害獣対策として鉄線柵で農地を囲み、道路には開閉式のゲートを設置しているが、道路使用者の理解が得られずゲートが設置できない場所がある。そのような場所に対して車や人は通行できるが、鹿や猪は通れない「テキサスゲート」や「びっくり門」がある。町ではこの導入を検討しているか。

#### 答 農林課長

道路などで簡易なゲートで囲まれない場所対策として「テキサスゲート」等の導入を検討していますが、設置費が高額であり、必要な場所かどうかの判断とともに、地域と協議をしていきたいと考えています。

設置費用と国の補助制度、受益

者負担はどうなるのか。

#### 答 農林課長

テキサスゲート設置費用は町道で25tの車両が通行できるようにすると幅員4mで約500万円、現在下泊里に設置している「びっくり門」で4tの生コン車が通行でき3mで約200万円、4mで300万円となっています。国の補助は55%です。受益者負担の軽減等については、関係部署との相談が必要と考えています。



下泊里の「びっくり門」

#### 【その他の質問】

- ・空き家活用による移住者対策、演習場周辺移転措置事業で演習場周辺を離れる人に町に残ってもらう対策
- ・指定後約50年間放置された都市計画住宅用地指定地域の農地対策
- ・コロナ禍における郷土芸能などの無形文化財に継承支援



宿利 忠明



### デジタル化について

#### 問

デジタル化の取り組みが一気にスタートしたが、高齢者やデジタル弱者に対するの対策を伺う。

#### 答 企画商工観光課長

高齢者に対する対策は、端末機器を取得する財政支援、スマホ活用講座の継続実施、また問題点を解消する困りごと相談窓口を2か所開設しました。

#### 問

スマホを持たない、または苦手な方にも同じ情報が共有できるシステムの考え方を伺う。

#### 答 企画商工観光課長

根本的な解決策等があるかどうか今後検討します。



### 誇りに思う町とは

#### 問

生まれ育った玖珠町を誇りに思うまち、というキーワードがあるが、町長にはどのようなイメージがあるのか伺う。

#### 答 町長

玖珠町の魅力を知ってもらおう機会を提供することが大事だと思っています。我が町が自慢と感じられ、郷土愛や体験等を通じて誇りに思っていたけように取り組みをすすめていきます。

#### 【その他の質問】

- ・町長選挙について
- ・公約について
- ・くらしのサポートセンターについて





河島 公司



### 選挙の投票率は町づくりの参加率！

問

今回の町長選は過去最低の投票率64.42%で、35%（4,400人）の町民が投票に行っていないこととなります。多くの町民がまちづくりを放棄したことは、今の町の活性化に大きく影響を与えているが、町長はどう思うか。

答 町長

町が誕生した昭和30年、新生玖珠町のリーダーを決める選挙で92.6%、一番高かったのが昭和50年の95.13%でした。現在は65%前後という状況です。選挙中に「誰がなっても変わらん」と、大変ショッキングな言葉を頂きました。期待が薄いということの裏返しだと思います。そういう言葉が出ないよう、投票に行くことが、町を変えていく第一歩なんだと、しっかりと理解していただくよう努

力したいと思えます。

問

身近な選挙の投票率は、真にまちづくりの参加率だと捉えています。中でも若年層が低いことは、未来に大きな不安を感じます。しっかりとした取り組みで町の活性化につなげていくべく考えを伺う。

答 町長

自分たちの投票行為が町を変えていくという仕組みは非常に大事です。魅力あるまちづくりのため、政治参加・投票が直結していることをあらゆる機会に、皆さんに理解していただけるよう取り組んでいきたいと思えます。

【その他の質問】

- ・ 施政方針について
- ・ 指定管理のあり方について



秦 時雄



### 子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再会は

問

本年4月より、HPVワクチンの積極的勧奨が再開されるが、その情報提供の周知方法や、ワクチンの積極接種機会を逃した人の対応について伺う。

答 子育て健康支援課長

平成25年6月から控えていたワクチン接種の積極的勧奨を、本年4月から実施するよう厚労省より通知がありました。対象者は年度内に12歳から16歳になる女性。標準的接種期間を13歳の中学一年生とし、個別接種を行う予定です。またこれまで個別勧奨を受けていない14歳から16歳の女性についても、3か年にかけて接種勧奨を行います。また国が積極的勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった平成9年度から平成17年度生まれの9学年

分については、令和4年度から6年度の3か年、定期接種の対象年齢を超えて接種が可能となります。

過去に接種歴があり、長期に接種を中断していた人は、残りの回数接種が受けられます。

### 幼児教育、保育の無償化は

問

0歳から2歳児の住民税課税世帯は無償化されていないが、子育て環境の充実を図るために、全無償化の考えはないか。

答 子育て健康支援課長

本町は、保護者の負担軽減を図るために、国の基準額より低く設定しています。全ての無償化については、長期的な財政運営を見据えながら検討する必要があると考えています。

【その他の質問】

- ・ 玖珠中学校跡地の利活用について
- ・ 介護人材の確保及び支援について
- ・ 子育て支援の充実について



河野 博文



基金残高と運用状況は

問 玖珠町の基金状況及び基金の国債等の運用状況、今後の見通しについて伺う。

答 会計管理者

3月10日現在の基金残高ですが、43億3,211万円、内訳は定期預金残高5億3,192万円、決済預金残高24億8,362万円、債券につきましては利付国債7億円、地方債3億円、金融機構債3億円です。運用益は3月見込みで定期預金利子2万1,496円、債券利息が366万3,000円、債券購入時差益が219万8,492円、債券売却益が279万2,000円です。基金の運用は預金中心から安全で利回りが見込める長期債券へ変更しています。債権管理は満期保有を基本にしているが、売却益が見込める場合は積極的に購入、売却を行っています。

ます。今後の見通しにつきましては安定的な運用ができています。将来に負担を残さないよう財源・基金の適正管理に努めていきます。

中学生のホームステイ先をデンマークにできないか

問

現在中学生のホームステイ先をアメリカにしているが、久留島武彦先生が憧れたアンデルセンの生まれた国、デンマークに変えられないか伺う。

答 町長

アメリカを楽しみにしている中高生もいるので、デンマークについても交流できないかということ十分検討していきたいと思っています。

【その他の質問】

- ・ 玖珠郡育英会奨学金の免除について
- ・ 今後の消防詰所建設計画について



衛藤 和敏



耕畜連携の仕組みはできないか

問

大型畜産農家では、家畜排せつ法の規制があるために堆肥を処理するのに大変苦慮をしている。堆肥ヤードの補助事業やシヨベルカーの補助などを設けるなどして、畜産農家自ら完熟堆肥を作れるような体制を整えることで、処理の解決と堆肥の有効利用による、町全体の耕畜連携体制を構築しないか。

答 農林課長

耕畜連携は耕種農家と畜産農家の生産性の向上やコスト削減など、ニーズに応えられる対策の一つとして重要と考えています。まずは、関係する団体、畜産農家などに意見を聞きながら検討をしていきたいと思っています。

徳育教育の考えを聞く

問

急速に進展するAIやロボットが仕事をするデジタル化社会への移行、また、コロナ禍で人と人とのつながりが抑制されがちな社会において、ますます重要になることが、人としての心の在り方や精神性ではないでしょうか。小中学校での道徳教育の大切さをどのように考え、取り組んでいるのか伺う。

答 教育長

平成27年3月に小中学校の学習指導要領の一部改正に伴い、特別教科、道徳として位置づけられました。主として自分自身に関すること、他人との関わりに関すること、自然や周りとの関わり、集団や社会との人間関係の関わりです。そして、公共の精神ということも言われております。道徳的行為が児童自身の内面から自発的、自律的に育つように道徳性の育成に努めます。



# “ガンバリよるばい”

このコーナーは  
 玖珠町で生き活きと活動する  
 社会教育団体を紹介します！

## 伝統芸能の継承 “仲間を信じて楽しく舞・囃子” 町指定無形民俗文化財 “古後神楽社”

「古後神楽(こごかぐら)」は、古後の小迫集落に伝わっていましたが、久しく途絶えていた「小迫神楽」を、平成7年に、古後地区の有志によって復活したもので、豊前岩戸神楽の流れを汲むものです。

神楽の演目は、必ず神社で舞うことが決められている「式神楽・並神楽とも」18番をはじめ、個人に変わって奉納する「奉納神楽」を合わせて33番です。

演目の題材は「古事記」や「日本書紀」などから採られています。

神楽社の目的は、地域に残る伝承芸能の継承はもとより、常に仲間を信じて楽しく舞い・囃子こと、必ず年間を通じて福祉・介護施設等への慰問を行うこととしています。

※古後神楽は、町指定無形民俗文化財で、  
 玖珠町唯一の神楽です。



稽古に励む社員たち！

### <神楽社紹介>

スタッフ: 社長 長尾 克己

社員 高校生 3名 20代 3名 40代 1名  
 50代 3名 60代 3名 70代 1名  
 計 14名

■稽古日: 毎週木・土曜日

■稽古場: 古後小体育館

■問い合わせ先: 長尾 克己 TEL74-2232



小学生の囃子とコラボ

初代社長  
 田中さんを  
 忍んで



神楽の復活には多くの方が関わってくださっています。その中でも初代の社長で指導者として関わってこられた、故 田中厚さん(写真)は、復活後10年ほど前まで、小学生への指導も行ってきました。

今その指導は神楽社員へ引き継がれ今日に至って、その中から育った若い人たちが、神楽社員として活躍を始めています。

〓編集後記〓  
 この時期は、年度の変わり目で、別れあり、出会いあり、多くの人々が経験する人生の門出の時です。  
 この便りが届く頃には「日本童話祭」が開催されていることを願っています。

- 「議会広報特別委員会」
- 委員長 小幡 幸範
  - 編集長 松下 善法
  - 委員 横山 弘康
  - 委員 衛藤 和敏
  - 委員 河島 公司
  - 委員 細井 良則
  - 委員 松本 真由美

3月の議会傍聴者は  
**50人**です。

議会傍聴にお越しく下さい。  
 次回の定例会は**6月**議会です。  
 ※議会傍聴に来れない方は、  
 動画でもご覧になれます。